



~			
~			
~			
~			

個人開業の方は設置予定の事務所、行政書士法人の社員となる方は常駐する事務所、使用人行政書士となる方は主として勤務する事務所について記入。

記載した事務所から自宅までの所要時間を記入。

**行政書士事務所**

訂文

※契印

所在地	市区町村名のみ <b>東京都目黒区</b> 〔事務所から自宅までの所要時間(利用交通手段は不問) 約 <b>0</b> 分〕
形態	①. 自宅兼事務所    2. 自宅以外の独立事務所    3. 共同・合同事務所    4. 法人内事務所 注) 共同事務所…行政書士が複数で、同一室内に事務所を設置する場合 合同事務所…行政書士が他士業者と、同一室内に事務所を設置する場合
使用権	①. 自己所有    2. 親族所有    3. 賃貸借契約    4. 使用貸借契約

共同・合同事務所の場合、併せて「共同合同事務所届」もご提出ください。

**行政書士業務の遂行について**

行政書士法第6条の2第2項第1号には該当せず、行政書士の業務を行うことに支障ありません。

上記のとおり相違ありません。

平成 **24** 年 **4** 月 **3** 日

必ず「自筆署名」してください。印鑑やパソコンで記名したもの、自筆だがコピーの場合など、書き直しをお願いしています。

**行政 太郎**

行政

申請書と同一の印を押印してください。

注) 提出日 〇〇年〇月〇日 〇〇時〇〇分 〇〇と同一の印を押すこと。

※申請書類に重大な偽りの記載をした場合は、登録を取り消されることがあるので注意すること。

※ 表面と裏面を別の用紙に印刷するなど複数枚で一つの履歴書とする場合は、必ずホチキスなどで綴じた後、連続する用紙間で「契印」を押印してください。表裏面を1枚の用紙に両面印刷する場合、「契印」は不要です。

(行政書士会)  
受付欄